

東京西徳州会病院

'23 - '27

# 麻酔科専門研修プログラム

[プログラム番号 xxxxxxxxx]

## 1. 専門医制度の理念と専門医の使命

### ① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を中心としながら、救急医療や集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において、患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで、国民の健康・福祉の増進に貢献する。

### ② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能ないように管理する生体管理医学である。麻酔科専門医は、国民が安心して手術を受けられるように、手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う、患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである。同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも、生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う。

## 2. 専門研修プログラムの概要と特徴

本専門研修プログラムは、専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修の到達目標を達成できる専攻医教育を提供し、地域の麻酔診療を維持すべく十分な知識・技術・態度を備えた麻酔科専門医を育成する。麻酔科専門研修プログラム全般に共通する研修内容の特徴などは別途資料麻酔科専攻医研修マニュアルに記されている。

本研修プログラムでは、サブスペシャリティを見据えた高度な麻酔管理を実施できることに加え、地域医療に特化した施設での研修も特徴とし、研修終了後は、東京都多摩地区や湘南地区の地域医療の担い手として希望する施設で就業が可能となる。

### 3. 専門研修プログラムの運営方針

- 前半2年間のうち、少なくとも一年は専門研修基幹施設で基本手技や通常症例の研修を行う。
- 前半2年間で、湘南鎌倉総合病院や湘南藤沢徳州会病院で勤務を行い、小児麻酔、産科麻酔、脳外科麻酔、集中治療などの研修を行う
- 後半2年間のうち、専攻医の希望に応じて、大学病院や専門病院などで重症患者、特殊患者の麻酔研修を行う（研修医の習得度に応じて、専攻医2年目に研修実施も可能である）。
- 後半2年間のうち、1年は専門研修基幹施設において、ペインクリニック、緩和などを含めた研修を行う。
- 研修内容・進行状況、本人の希望に配慮して、プログラムに所属する全ての専攻医が経験目標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるようローテーションを構築する。

#### 研修実施計画例

##### 年間ローテーション表

	1年目	2年目	3年目	4年目
A	東京西徳州会病院	湘南鎌倉総合病院／ 湘南藤沢徳州会病院	帝京大学医学部附属 溝口病院／東京都立 小児総合医療センタ ー	東京西徳州会病院（含 ペイン、緩和）
B	湘南鎌倉総合病院／ 湘南藤沢徳州会病院	東京西徳州会病院	東京西徳州会病院（含 ペイン、緩和）	帝京大学医学部附属 溝口病院／東京都立 小児総合医療センタ ー

#### 週間予定表

##### 東京西徳州会病院の例

	月	火	水	木	金	土	日
午前	手術室	手術室	手術室	休み	手術室	手術室	休み
午後	手術室	手術室	手術室	休み	手術室	手術室	休み
当直			当直				

#### 4. 研修施設の指導体制

##### ■東京西徳州会病院（①専門研修基幹施設）

研修プログラム統括責任者：國澤 卓之

認定病院番号：1489

##### 専門研修指導医（9名）

工藤 雅響 (麻酔・救急・心臓血管麻酔)	秋山 類 (麻酔・集中治療・小児)
野村 まなみ (麻酔・ペイン・緩和)	深田 智子 (麻酔・小児)
國澤 卓之 (麻酔・ペイン・心臓血管 麻酔・小児)	渡邊 巖 (麻酔・ペイン)
松岡 康子 (麻酔)	坪谷 有里 (麻酔)
	石橋 茉莉 (麻酔)



##### 東京西徳州会病院の特徴

地域における急性期病院であるため、一般待機手術から心臓血管手術、重症急性腹症など幅広い症例の麻酔管理経験が可能。特に心臓血管手術においては、経食道心エコーを用いた評価や薬物動態に基づいた麻酔管理を習得することが可能である。

##### ■湘南藤沢徳州会病院（②専門研修連携施設A）

研修プログラム統括責任者：福井 公哉

認定病院番号：879

##### 専門研修指導医（11名）

福井 公哉 (麻酔・集中治療・心臓麻酔)	
岡崎 薫 (臨床麻酔)	日野 智子 (臨床麻酔)
今永 和幸 (心臓麻酔)	横内 かつみ (臨床麻酔)
木村 信康 (ペイン)	増田 義之 (臨床麻酔)
森川 朋子 (臨床麻酔)	小出 史子 (臨床麻酔)
増田 清夏 (ペイン)	小澤 寛子 (臨床麻酔)



##### 湘南藤沢徳州会病院の特徴

救急医療に力を入れている総合病院である。一般的な手術症例は、偏りが少なく、心臓麻酔、産科麻酔、小児麻酔、ロボット支援下手術も経験することができる。神経ブロックなどの区域麻酔も積極的に行っている。手術室外では、経食道心エコー検査に従事しており、経験を積める。集中治療、ペインクリニック研修も配慮することが可能である。

■湘南鎌倉総合病院（②専門研修連携施設A）

研修プログラム統括責任者：佐藤 浩三

認定病院番号：1436

専門研修指導医（7名）

佐藤 浩三（麻酔）	太田 隆嗣（麻酔）
佐藤 ゆみ子（麻酔）	菊池 佳奈（麻酔）
野村 岳志（麻酔、ブロック）	中村 優太（麻酔、心臓）
相野田 桂子（麻酔）	



湘南鎌倉総合病院の特徴

手術内容は、バランスがとれており、豊富な手術件数が特徴的である。心臓種々においても、低侵襲カテーテル手術への積極的関与(TAVI, Mitral Clip, 左心耳閉鎖)を行っており、最先端の手技の麻酔管理を経験できる。緊急手術も豊富であり、術中管理から術後 ICU 管理まで連続して経験可能であり、一貫した周術期管理を習得することができる

■帝京大学医学部附属溝口病院（②専門研修連携施設A）

研修プログラム統括責任者：丸山 晃一

認定病院番号：286

専門研修指導医（5名）

丸山 晃一 （臨床麻酔、挿管困難症の麻酔、心肺蘇生法）	秋久 友希 （臨床麻酔）
安藤 富男 （臨床麻酔、神経科学）	林 知子 （臨床麻酔）
平林 剛 （臨床麻酔、ペイン、呼吸管理）	



帝京大学医学部附属溝口病院の特徴

大学病院ではあるが2次救急に対応した急性期病院であり、特殊症例よりは一般的な疾患を対象とした手術が多い。内訳は各種内視鏡下手術の割合が多く、特にロボット支援下手術は前立腺全摘術のみならず、腎部分切除、上部・下部消化管疾患、肺外科疾患、婦人科疾患においても広く活用されている。後期研修終了後には学位取得を目指すとともに、サスペンシャリティーを極めるべく国内・国外留学を推奨している。

認定病院番号：1327

■東京都立小児総合医療センター (②専門研修連携施設 A)

研修プログラム統括責任者：西部 伸一

認定病院番号：1468

専門研修指導医 (7名)

西部 伸一 (小児麻酔)	伊藤 紘子 (小児麻酔)
山本 信一 (小児麻酔)	箱根 雅子 (小児麻酔)
簗島 梨恵 (小児麻酔)	佐藤 慎 (小児麻酔)
北村 英恵 (小児麻酔)	



東京都立小児総合医療センターの特徴

地域における小児医療の中心施設であり、治療が困難な高度専門医療、救命救急医療、こころの診療を提供している。年間麻酔管理件数が4000件と症例数が豊富で、一般的な小児麻酔のトレーニングに加え、新生児麻酔、心臓麻酔、気管形成術の麻酔などの研修が行える。また、積極的に区域麻酔を実施しており、超音波エコーガイド下神経ブロックを指導する体制も整っている。2019年度より心臓血管麻酔専門医認定施設となっている。

■千葉メディカルセンター (②専門研修連携施設A)

研修プログラム統括責任者：木下 雅勝

認定病院番号：1468

専門研修指導医 (4名)

木下 雅勝 (麻酔、心臓麻酔)	小倉 忍 (麻酔)
渡部 功三 (麻酔、心臓麻酔)	長野 峻志 (麻酔)



千葉メディカルセンターの特徴

世界水準の心臓麻酔研修を中心に、気兼ねなく自分にあったライフプランを設定できる最高の病院。

■ 榛原総合病院 (②専門研修連携施設 A)

研修プログラム統括責任者：赤池 達正

専門研修指導医 (2名)	
赤池 達正 (麻酔)	若林 ちえ子 (麻酔)



榛原総合病院の特徴

地域唯一の中核病院として地域医療を守る病院。

■ 共愛会病院 (②専門研修連携施設 B)

認定病院番号：1876

研修プログラム統括責任者：澁田 達史

専門研修指導医 (3名)	
澁田 達史 (臨床麻酔)	坂本 幸基 (臨床麻酔)
谷口 周平 (臨床麻酔)	



共愛会病院の特徴

地域にある中規模病院で、消化器・整形外科領域手術を中心とした麻酔管理を経験できる。  
高齢者症例が多くを占めるため、慢性疾患管理を含めた周術期管理を経験できる。

## ■葉山ハートセンター（②専門研修連携施設B）

研修プログラム統括責任者：小田 利通

認定病院番号：1097

専門研修指導医（1名）

小田 利通（麻酔、心臓血管麻酔）



### 葉山ハートセンターの特徴

循環器専門病院と地域に根ざした入院施設の2面性をもつ病院として運営している。心臓血管手術と不整脈カテーテル治療（HOT BALLOON）が主たる麻酔業務となり、その他、外科、脳外科、整形外科の手術がある。肥満外科も施行されており、超肥満患者の全身麻酔も経験できる。

## 5. 専攻医の採用と問い合わせ先

### ① 採用方法

専攻医に応募する者は、日本専門医機構に定められた方法により、期限までに（2022年9月ごろを予定）志望の研修プログラムに応募する。

### ② 問い合わせ先

本研修プログラムへの問い合わせは、東京西徳州会病院麻酔科専門研修プログラムwebsite、電話、e-mail、郵送のいずれの方法でも可能である。

東京西徳州会病院 麻酔科 部長 國澤 卓之

東京都昭島市松原町3丁目1-1

TEL 03-500-4433

E-mail tokyowest.anesth@gmail.com

Website <https://www.tokyonishi-hp.or.jp/>

## 6. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

### ① 専門研修で得られる成果（アウトカム）

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4年間の専門研修を修了することで、安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し、国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになる。具体的には、専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる。

- 1) 十分な麻酔科領域、および麻酔科関連領域の専門知識と技能
- 2) 刻々と変わる臨床現場における、適切な臨床的判断能力、問題解決能力
- 3) 医の倫理に配慮し、診療を行う上での適切な態度、習慣
- 4) 常に進歩する医療・医学に則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

### ② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために、研修期間中に別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた専門知識、専門技能、学問的姿勢、医師としての倫理性と社会性に関する到達目標を達成する。

### ③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識、技能、態度を備えるために、別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた経験すべき疾患・病態、経験すべき診療・検査、経験すべき麻酔症例、学術活動の経験目標を達成する。

このうちの経験症例に関して、原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが、地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り、研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち、専門研修指導医が指導した症例に限っては、専門研修の経験症例数として数えることができる。

## 7. 専門研修方法

別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた1) 臨床現場での学習, 2) 臨床現場を離れた学習, 3) 自己学習により, 専門医としてふさわしい水準の知識, 技能, 態度を修得する.

## 8. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って, 下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する.

### 専門研修1年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し, ASA 1～2度の患者の通常の定時手術に対して, 指導医の指導のもと, 安全に周術期管理を行うことができる.

### 専門研修2年目

1年目で修得した技能, 知識をさらに発展させ, 全身状態の悪いASA 3度の患者の周術期管理やASA 1～2度の緊急手術の周術期管理を, 指導医の指導のもと, 安全に行うことができる.

### 専門研修3年目

心臓外科手術, 胸部外科手術, 脳神経外科手術, 帝王切開手術, 小児手術などを経験し, さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと, 安全に行うことができる. また, ペインクリニック, 集中治療, 救急医療など関連領域の臨床に携わり, 知識・技能を修得する.

### 専門研修4年目

3年目の経験をさらに発展させ, さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる. 基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが, 難易度の高い症例, 緊急時などは適切に上級医をコールして, 患者の安全を守ることができる.

## 9. 専門研修の評価（自己評価と他者評価）

### ① 形成的評価

- 研修実績記録：専攻医は毎研修年次末に、専攻医研修実績記録フォーマットを用いて自らの研修実績を記録する。研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される。
- 専門研修指導医による評価とフィードバック：研修実績記録に基づき、専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し、研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマットによるフィードバックを行う。
- 多職種による評価とフィードバック：他科医師、メディカルスタッフ（看護師、臨床工学技士など）からの評価を実施し、専攻医へフィードバックを行う。
- 研修プログラム管理委員会による集計、次年度研修内容への反映：研修プログラム管理委員会は、各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し、集計結果を元に、専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる。

### ② 総括的评价

研修プログラム管理委員会において、専門研修4年次の最終月に、専攻医研修実績フォーマット、研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマットをもとに、研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて、各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識、②専門技能、③医師として備えるべき学問的姿勢、倫理性、社会性、適性等を修得したかを総合的に評価し、専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する。

## 10. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標、経験すべき症例数を達成し、知識、技能、態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうか修了要件である。各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において、研修期間中に行われた形成的評価、総括的评价を元に修了判定が行われる。

## 11. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出する。評価を行ったことで、専攻医が不利益を被らないように、研修プログラム統括責任者は、専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある。

研修プログラム統括管理者は、この評価に基づいて、すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する。

## 12. 専門研修の休止・中断、研修プログラムの移動

### ① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出に基づき、研修プログラム管理委員会が判断を行う。
- 出産あるいは疾病などに伴う6ヶ月以内の休止は1回までは研修期間に含まれる。
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は、連続して2年迄休止を認めることとする。休止期間は研修期間に含まれない。研修プログラムの休止回数に制限はなく、休止期間が連続して2年を越えていなければ、それまでの研修期間はすべて認められ、通算して4年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす。
- 2年を越えて研修プログラムを休止した場合は、それまでの研修期間は認められない。ただし、地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については、卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし2年以上の休止を認める。

### ② 専門研修の中断

- 専攻医が専門研修を中断する場合は、研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする。
- 専門研修の中断については、専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合、研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できる。

### ③ 研修プログラムの移動

- 専攻医は、やむを得ない場合、研修期間中に研修プログラムを移動することができる。その際は移動元、移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて、日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある。麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認める。

## 13. 地域医療への対応

本研修プログラムは、基幹施設自体が、多摩地区の地域医療を担う急性期病院であり、かつ連携施設である湘南藤沢病院も該当地域の中心となる急性期病院である。医療資源の少ない地域においても安全な手術の施行に際し、適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施は必要不可欠であるため、これらで勤務することにより、地域医療の必要性と重要性を学びながら、地域医療に従事いただき、当該地域における麻酔診療のニーズを理解する。

#### 14. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）

研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなります。専攻医の就業環境に関して、各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とします。プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境（設備、労働時間、当直回数、勤務条件、給与なども含む）の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮します。

年次評価を行う際、専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価（Evaluation）も行い、その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導します。